

令和4年5月行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和4年5月25日(水) 午前8時45分～午前10時14分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎2階 第2会議室

○出席委員

教育長	横田 英一
教育長職務代理者	滝 恵美子
委員	大崎 あい子
委員	明石 延之
委員	久米 雅文

○事務局出席者

教育部長	金田 久美子
学校教育課長	稲川 勝
生涯学習課長	大野 秀喜
スポーツ推進室長	高田 和明
学校教育課指導室長	大崎 雅之
学校教育課課長補佐	内田 恵子

【日程第1】 議事録署名委員の指名

【日程第2】

公開 議案第28号 行方市スクールバス最適化協議会設置要綱の制定に関する訓令について

公開 議案第29号 行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(市議会提出議案)に同意することについて

公開 議案第30号 行方市特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について

公開 議案第31号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

公開 議案第32号 行方市就学援助費事務取扱要項の一部を改正する訓令について

公開 議案第33号 行方市教育支援委員会委員の委嘱について

公 開 議案第 34 号 令和 4 年度一般会計教育費補正予算（第 3 号）（市議会提出議案）に同意することについて

公 開 議案第 35 号 行方市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

【日程第 3】

非公開	報告番号 1	教育支援センター入室承諾について	(学校教育課)
非公開	報告番号 2	就学援助費支給児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開	報告番号 3	不登校児童生徒について	(指導室)
非公開	報告番号 4	いじめについて	(指導室)
公 開	報告番号 5	教育委員会重点事業年間管理表について	(学校教育課) (生涯学習課) (スポーツ推進室)
公 開	報告番号 6	その他	

【日程第 4】 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名委員に滝委員を指名します。

【日程第2】

≪公 開≫

議案第28号 行方市スクールバス最適化協議会設置要綱の制定に関する訓令について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第28号については、原案どおり可決されました。

≪公 開≫

議案第29号 行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(市議会提出議案)に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
滝委員	いじめ問題専門委員会、いじめ問題再調査委員会はそれぞれ何名か。 それぞれ5名いる。 必要と認めた場合のみ開催するとのことだが、どのような場合に開催となるのか。 いじめの重大事態が発生した場合に限り開催する。 補足として、法律、医療、教育、心理、福祉等に関して専門知識や経験を有する者 にお願いしている。
稲川課長	
滝委員	
稲川課長	
金田部長	

大崎委員 稲川課長	これまでに開催した経過はあるか。 開催はない。
大崎委員 稲川課長	なぜこの時期に報酬額を改定するのか。 それぞれの委員会委員の任期が本年度6月30日までであり、任期満了となる時期に合わせ改正する。
大崎委員 稲川課長	報酬額をこの額に定めたのはなぜか。改正の経緯を伺いたい。 日本弁護士連合会からのいじめ問題重大事態の調査に係る第三者委員会委員の推薦依頼ガイドライン及び近隣市の動向を踏まえ、報酬額を決定した。

※議案第29号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第30号 行方市特別支援教育就学奨励費交付規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
明石委員 稲川課長	ただし書が追加されることになった経緯は何か。 特別支援教育就学奨励費の支払いについては、これまで市から学校へ振り込み、学校が保護者へ現金を手渡すという方法であったが、今後、市から直接保護者へ支払いが可能となる。しかし、学校徴収金に滞納があった場合に、奨励費から充てることができなくなるため、ただし書きとして、学校徴収金の滞納分へ充当し相殺できるよう、規則部分を改正した。
明石委員	保護者への支払いについては、直接口座に振り込むことで事務職員の負担軽減となり、働き方改革の観点では非常に良い。今後は費用管理の確認を怠らないようお願いする。
稲川課長	費用の管理については、万全を期すよう努めていく。

※議案第30号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第31号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正する規則について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 31 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 32 号 行方市就学援助費事務取扱要項の一部を改正する訓令について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 32 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 33 号 行方市教育支援員会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 33 号については、原案どおり可決されました。

《公 開》

議案第 34 号 令和 4 年度一般会計教育費補正予算 (第 3 号) (市議会提出議案) に同意することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
滝委員	虫歯予防の口腔衛生推進事業の小学校の対象校は 1 校ということだが、県の事業内

稲川課長	容について詳細を伺いたい。
金田部長	対象校は北浦小学校で、令和3年度からモデル校となっており、継続して令和4年度も実施する。小学1年生から3年生までの児童に対して、保護者と連携し、家庭でのフッ化物洗口を実施するものである。
滝委員	家庭でのフッ化物洗口と発言があったが、県の事業は学校でのフッ化物洗口であるため、訂正する。
金田部長	この事業では、学校歯科医と連携しているのか。
滝委員	学校歯科医との連携及び県からの指導を受け、進めていく。
稲川課長	北浦小学校の学校歯科医は山口歯科医か。
	山口歯科医は北浦小学校の歯科医ではない。

※議案第34号については、原案どおり可決されました。

《公開》

議案第35号 行方市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第35号については、原案どおり可決されました。

【日程第3】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

《非公開》

報告番号1 教育支援センター入室承諾について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号2 就学援助費支給児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号3 不登校児童生徒について

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪非公開≫

報告番号4 いじめについて

(指導室長) 資料に基づき、報告説明

≪公 開≫

報告番号5 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

≪公 開≫

報告番号6 その他

【日程第4】 その他

≪公 開≫

(1) 次回定例会の開催について

(事務局) 次回定例会の日程について、事務局より報告。

(教育長) 次回定例会については、6月27日に開催することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。